

熊本地震により被災した九州大学志願者の入学検定料の免除について

平成 28 年 5 月 19 日

九州大学では、被災者の経済的負担を軽減し、受験生の進学機会の確保を図るため、平成 28 年度に実施する学部及び大学院入試において、次のとおり入学検定料免除の特例措置を実施することとしましたので、お知らせします。

入学検定料の免除を希望される方は、出願前に必ず下記までご連絡ください。

1 特例措置の対象となる入学者選抜試験

平成 28 年度に出願する本学の学部及び大学院入試（再入学、転入学、転学及び編入学に係る選考を含む）

（平成 28 年 10 月から平成 29 年 4 月までの入学）

2 措置内容

入学検定料の免除

3 免除の対象者

下記の災害救助法適用地域で被災した志願者で、次のいずれかに該当する者

- ① 主たる家計支持者が所有する自宅家屋が全壊、大規模半壊、半壊、流失した場合
- ② 主たる家計支持者が死亡又は行方不明の者

【災害救助法適用地域】（平成 28 年 4 月 14 日現在）

熊本市、八代市、人吉市、荒尾市、水俣市、玉名市、山鹿市、菊池市、宇土市、上天草市、宇城市、阿蘇市、天草市、合志市、下益城郡美里町、玉名郡玉東町・南関町・長州町・和水町、菊池郡大津町・菊陽町、阿蘇郡南小国町・小国町・産山村・高森町・西原村・南阿蘇村、上益城郡御船町・嘉島町・益城町・甲佐町・山都町、八代郡氷川町、葦北郡芦北町・津奈木町、球磨郡錦町・多良木町・湯前町・水上村・相良村・五木村・山江村・球磨村・あさぎり町、天草郡苓北町

※ なお、上記災害救助法適用地域以外で被災した志願者で、上記①又は②に該当する者については、学務部入試課へ相談ください。

4 申請方法

事前に下記 6 の問合せ先に連絡し、該当すると判断された方は、所定の申請書類を出願書類とともに提出してください。

なお、この場合は、出願時に「入学検定料」を払い込まないでください。

5 申請書類

- (1) 「入学検定料免除申請書」（本学 Web サイトからダウンロード）
- (2) 「り災証明書」（上記 3 の①に該当する方）
- (3) 「死亡又は行方不明を証明する書類」（上記 3 の②に該当する方）

※ 申請時にり災証明書等が取れない場合は、住宅の被害状況写真、免許証等の住所が確認できるものにて一旦受付しますので、後日、り災証明書および住民票を必ず提出してください。

6 問合せ先

【学部入試】学務部入試課（092-642-2265）

【学部編入学】

- ・文学部（642-2356）
- ・法学部（642-3166）
- ・経済学部（642-2439）
- ・理学部（802-4013）
- ・工学部（802-2722）
- ・芸術工学部（553-4587）

【大学院入試】

- ・人文科学府（642-2356）
- ・地球社会統合科学府（802-5786）
- ・人間環境学府（642-3105）
- ・法学府（642-3166）
- ・法務学府（642-4166）
- ・経済学府（642-2439）
- ・理学府（802-4013）
- ・数理学府（802-4013）
- ・システム生命科学府（802-4033）
- ・医学系学府（保健学専攻を除く）（642-6025）
- ・医学系学府保健学専攻（642-6680）
- ・歯学府（642-6261）
- ・薬学府（642-6541）
- ・工学府、システム情報科学府（802-2722）
- ・芸術工学府（553-4587）
- ・総合理工学府（583-7512）
- ・生物資源環境科学府（642-2814）
- ・統合新領域学府ユーザー感性学専攻・ライブラリーサイエンス専攻（642-7069）
- ・統合新領域学府オートモーティブサイエンス専攻（802-3859）

入学検定料免除申請書

平成 年 月 日

九州大学総長 殿

(請求者)

受付番号 (大学側で記入)

入学者選抜試験の種類

出願学部

志願者氏名

印

住 所

電 話

平成 28 年熊本地震において、下記のとおり被災しましたので、被災証明書等を添付の上、入学検定料の免除を申請します。

記

被災状況 (該当箇所にチェックしてください。)

- 全壊 大規模半壊 半壊 流失
 主たる家計支持者死亡又は行方不明